

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年2月4日(金)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月4日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	低圧復水ポンプ(B)電動機空気冷却器気抜き弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
2	2号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機(A)点検時、No.1シリンダー吸気側バルブカバー取付け中(ナットを規定トルク値で締め付け)にカバーが割れたため、当該カバーを交換。	G	